

# 健保からのお知らせ

日本ケミコン健康保険組合ホームページ  
<https://www.chemi-con-kenpo.com/>

当健康保険組合のホームページには、健康保険制度の仕組、保健事業や健康情報が満載！  
 申請書もダウンロードできますので、有効にご活用下さい。



## 歩フェスを開催します

**開催時期** 令和6年4月16日～6月15日

**対象者** 当健康保険組合の被保険者

**実施方法** 2ヶ月の歩数をMY HEALTH WEBに記録

ウォーキングによって、肥満・高血圧・糖尿病などの生活習慣病や、がん・うつ病・認知症のリスクが低下すると言われています。健康増進につながる「歩フェス」へのみなさまの積極的なご参加をお待ちしております。くわしくは掲示ポスターやチラシをご覧ください。

参加者はMY HEALTH WEB のMYポイントがもらえます！

《参加賞》 **300ポイント**：個人戦にエントリーした方

《目標達成賞》 **1,000ポイント**：期間中に総歩数50万歩達成した方

《個人賞》 **500ポイント**：期間中の総歩数が上位10名の方

《チーム賞》 **500ポイント**：登録したチームの平均歩数が上位5チームの参加者



### 前回の歩フェス 結果報告

令和5年10月1日～11月30日に実施した「歩フェス」にご参加いただきありがとうございました。今回は437名の方がご参加くださいました。参加された方には参加賞などのポイントを12月26日(火)に付与しましたのでご確認ください。

#### 個人賞

1位	アイヒマン	2,182,253歩
2位	とし	2,117,056歩
3位	おと-chan	2,041,230歩

#### チーム賞

(平均歩数)

1位	NEO大阪営業所	1,126,122歩
2位	いたボンと愉快的な仲間	1,091,250歩
3位	FGノット	952,737歩

#### 飛び賞

毘沙門天、もなか、まさき、J、まんずぞげにせがすな、HTNP、じゃらし、とりころーる、ムー、半ライス大盛

## 令和6年度 定期健康診査を実施します

年に一度の健康診査を受診してセルフケアに役立てて頂ければ幸いです。なお、健診会場では手指消毒液の設置、室内換気等の新型コロナウイルス感染症対策を実施しますので、安心して受診頂けます。

実施日	会場コード	健診会場
4/22～4/24	J	ケミコンデバイス(株)長井工場
4/25～4/26	I	ケミコンデバイス(株)米沢工場
5/10	K	ケミコンデバイス(株)長岡工場
5/16, 6/12	G	ケミコン東日本マテリアル(株)喜多方工場
5/23～5/24	C	ケミコン東日本(株)岩手工場
5/27～5/28		※婦人科健診日5/27～5/28 ※家族健診日5/28
5/24	H	日本ケミコン(株)新潟工場
5/27～5/28	D	日本ケミコン(株)高萩工場
5/29～5/31	B	ケミコン東日本(株)宮城工場
		※婦人科健診日5/29～5/30
5/29～5/31	F	ケミコン東日本(株)福島工場
6/13～6/14	A	日本ケミコン(株)本社
6/20	E	ケミコン東日本(株)エンジニアリング 事業部

※上記の健診機関は全日本労働福祉協会となります。

実施地区	会場コード	健診会場
仙台地区	L	せんだい総合健診クリニック
宇都宮地区	M	宇都宮記念病院総合健診センター
長野地区	N	相澤健康センター
静岡地区	O	静岡市医師会健診センター
名古屋地区	P	オリエンタル労働衛生協会(名古屋)
大阪地区	Q	みどり健康管理センター
福岡地区	R	西日本産業衛生会 福岡健診診療所
北陸地区	S	石川県予防医学協会

※子宮細胞診検査の受診対象年齢は35歳以上(H.2.3.31生以前)になります。34歳以下で子宮細胞診検査をした場合は、自己負担となり、後日請求させていただきますのでご了承ください。

※任意継続被保険者の方の定期健康診査の自己負担額は無料です。



の登録は  
お済ですか？

MY HEALTH WEB では、健診結果情報・医療費明細・給付金支給明細・ジェネリック医薬品差額情報・正しく食べて「やせる」レシピ等、様々なお得な情報を閲覧できます。  
ぜひご活用ください！

### パソコン・スマートフォンからの アクセス方法

- \* 健保ホームページ「MY HEALTH WEB」アイコンから
- \* 右のスマートフォン専用アプリ QRコードを読み取りアクセス



# 令和6年度 事業計画と予算

令和6年2月16日開催の第142回組合会で承認されました。

## 事業計画

### ◆特定健康診査事業と特定保健指導事業

- ・被保険者及び被扶養者を対象に特定健康診査を実施
- ・「行動変容セミナー」を実施
- ・特定保健指導該当者に保健指導を実施
- ・家族健診受診者への特定保健指導を実施

### ◆保健指導宣伝事業

- ・個人向けポータルサイト「MY HEALTH WEB」の活用（歩Fes.やインフルエンザ予防接種へのインセンティブ付与など）
- ・組合機関誌「健保からのお知らせ」発行（年2回）
- ・出産家庭に育児専門書「月刊赤ちゃんと！」を1年間配布、男性育休取得者に「パパ育児のトビラ」を配布 **NEW**
- ・健康者表彰

### ◆疾病予防事業

- ・定期健診、特殊健診、家族健診の実施
- ・専門職による生活習慣病予防指導、健康相談、事業所訪問の実施
- ・電話によるファミリー健康相談窓口、メンタルヘルスカウンセリング相談窓口の設置
- ・禁煙対策補助金（事業所）と禁煙外来治療補助金（被保険者）の実施
- ・海外勤務被保険者に家庭常備薬を配布
- ・糖尿病重症化予防対策

### ◆体育奨励事業

- ・健保組合主催による健康づくり事業の開催
- ・グループで実施した体育奨励事業に助成
- ・健康強調月間に事業所単位でウォーキングを中心とした事業の実施

## 一般勘定

### ◆予算の概要◆

### ① 保険給付費は昨年並みを想定

令和5年度の医療費は、前年度と比較して、被保険者が4,149万円増・高齢者が408万円増となる一方、被扶養者は388万円の減、また、高額な医療費にかかる費用も1,126万円減となる見込みです。そのため令和6年度は、令和5年度決算見込に自然増分を見込んだ6億5,305万円を計上しました。

### ② 国への納付金は前年度比1億3,176万円の減

前期高齢者納付金が前年度から1億3,115万円の減となり、令和6年度の納付金は5億6,691万円となる見込みです。それでも、保険給付費と納付金とで保険料収入の90.39%を占めてしまうため、別途積立金を5,000万円取り崩して他の事業運営に充てます。

### ③ 保健事業の活発化を期待、新規事業も検討

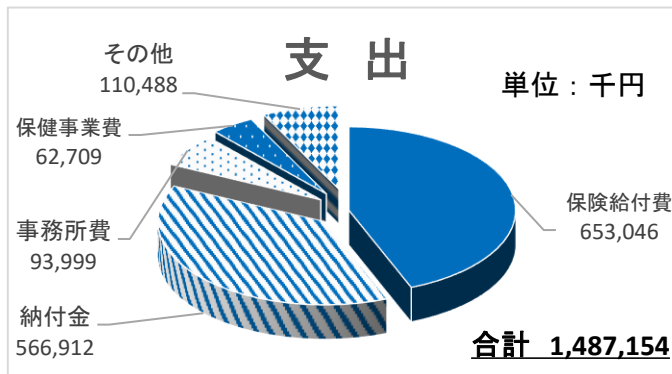
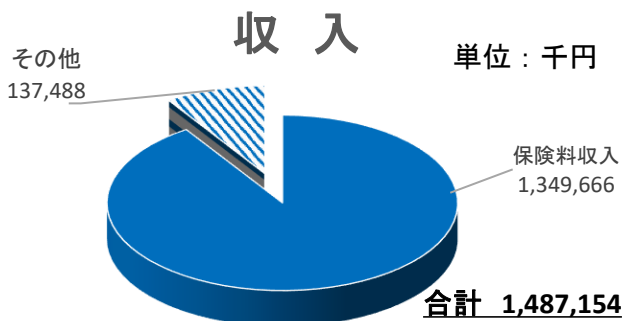
保健事業は、昨年度も新型コロナウイルス感染症の影響で、実施できなかった事業が多くありましたが、健康診断、歩フェス、インフルエンザ予防接種に対するインセンティブ付与などの事業は引き続き実施します。また、新たに乳がん検診や歯科健診の補助についての導入も検討しており、予算は、コロナ感染前のように各種事業が実施できることも期待し、6,271万円としています。

### ① 介護納付金は昨年度並み

国へ治める納付金は、令和4年度の精算金が▲3,325万円ありますが、前年度比375万円増の1億3,956万円となりました。

#### \* 前期高齢者納付金のしくみ

- 保険者間で高齢者が偏在する（65～74歳の約8割が国保）ことによる負担の不均衡を是正するため、各保険者が加入者数に応じて費用負担の調整を行う。
- 前期高齢者の加入率が全国平均より低い場合にはその差額を支払い、高い場合にはその差分の交付を受ける。
- 当年度に概算額を支払い、2年後に確定した額との差額を精算する。



## 介護勘定

### ◆予算の概要◆

#### 収入 (千円)

科目	予算額
介護保険収入	143,476
雑収入	3
<b>合計</b>	<b>143,479</b>

#### 支出 (千円)

科目	予算額
介護納付金	139,562
介護保険料還付金	100
積立金	1
雑支出	4
予備費	3,812
<b>合計</b>	<b>143,479</b>

### ◆予算の基礎数値

\* ( )は介護保険の基礎数値

被保険者数	2,570 名	( 1,740 名)
平均標準報酬月額	367,808 円	(402,000 円)
賞与対象被保険者	2,250 名	( 1,140 名)
平均標準賞与額	1,525千円	( 1,640千円)
育児休業見込数	20 名	( 0 名)

### ◆令和6年度の保険料率

(単位は%)

	保険料率	事業主負担	被保険者負担
健康保険料	92.0	51.5	40.5
調整保険料	1.36	0.76	0.60
介護保険料	16.5	9.2	7.3

## 公 告

番 号	公告日	件 名
第668号	R5.8.8	令和4年度収入支出決算書・事業報告書・財産目録及び決算残金処分公告
第669号	R5.10.2	組合会議員の補欠選挙に関する公告
第670号	R5.10.26	立候補者及び無投票選挙の公告
第671号	R5.11.13	組合会互選議員当選決定の公告
第672号	〃	互選監事補欠選挙の公告
第673号	R5.11.27	監事補欠選挙当選者決定の公告
第674号	R5.11.30	組合会選定議員選定替えの公告
第675号	〃	組合規約の一部変更について

## 組合会議員変更

(敬称略)

	退任した議員		就任した議員	
	役職名	氏名	役職名	氏名
選定	議員	遠藤 美穂子	議員	大川 司
互選	議員	村山 隼人	議員	能登 祐樹
	議員	新飯田 翼	議員	丸田 剛広
	監事	佐藤 陽明	監事	倉嶋 一壘

令和5年11月～12月に組合会議員の退任に伴う選挙等が行われ、上記のとおり決定しました。退任された議員の方、お疲れ様でした。

## 被扶養者資格確認調査 実施のお知らせ

### 被扶養者調査とは

現在被扶養者となっている方が、引き続き被扶養者の資格があるかどうかを調査します。

配布時期 令和 6 年 8 月 予定

提出期限 令和 6 年 9 月 30 日 健保必着(厳守)

※期日までに提出が無い場合は扶養削除となりますのでご注意ください。

## 被扶養者調査 パターン別注意点

### 給与明細がアプリケーションの場合

会社名・氏名・支払月・総支給額すべてが載っている画面の印刷をお願いします。賞与も同様に支給明細がわかる画面コピーを添付してください。

### 交通費の支給がある場合

健保の収入には交通費も含まれます。交通費、その他手当も含めた、税引前の総支給額が収入とみなされません。

### 被扶養者が別居している場合

現金の手渡しは送金とみなされません。下記別居の都合に応じた書類の添付をお願いします。

- ・業務都合の別居→給与明細(別居手当あり)の写し
- ・個人都合の別居→1年分の送金確認書類の写し

### 非課税(課税又は所得)証明書に金額が載っている場合

現在働いていないのにも関わらず、非課税(所得)証明書の「給与」に係る欄に数字の記載があった場合、退職証明書もしくは退職日の記載のある源泉徴収票も提出してください。

### 年金の受給がある場合

以下のものはすべて収入となります。

- ・特別支給の老齢厚生年金
- ・老齢基礎年金
- ・老齢厚生年金
- ・年金生活者支援給付金
- ・障害者年金
- ・障害年金生活者支援給付金
- ・個人年金
- ・企業年金

### 令和5年度被扶養者調査票審査の結果報告

被扶養者調査にご協力頂きありがとうございました。扶養削除になった方の内訳は下記のとおりです。

就職	収入増	他健保加入	書類不備	その他	合計
6	8	2	3	7	26

## 年収の壁・支援強化パッケージにおける「130万円の壁」の対応について

被扶養者資格確認調査の際、本来扶養範囲内で働いている方が、パート(アルバイト)先で人員不足による労働時間延長等に伴う一時的な収入変動により収入が130万円以上(60歳以上または障害年金受給者は180万円以上)になったとしても、事業主の証明や雇用契約書等により一時的な収入変動と証明できれば、引き続き被扶養者認定が可能となりました。





# 整骨院・接骨院での正しい健康保険の使い方

整骨院・接骨院で治療にあたる人は「柔道整復師」といい、「医師」とは言いません。そのため柔道整復師が患者に行うのは「診療」ではなく「施術」といいます。柔道整復師による施術は医師ではないことから、健康保険の使用に制限があります。「保険適用取扱」と看板を掲げていても、すべての施術が健康保険の対象になるわけではありません。健康保険が使えるのは下記の一部のケースに限られており、あてはまらない場合は、全額自己負担になります。施術を受ける前にきちんと確認して正しく施術を受けることが大切です。

## 健康保険が使える場合

- ◎ 急性等の外傷性のねんざ・打撲・出血していない肉離れ等
- ◎ 骨折・不全骨折・脱臼（応急手当を除き医師の同意が必要）

健保組合では、健康保険証を使って整骨院・接骨院の施術を受けた方に、後日、施術内容や施術経過、負傷原因等の照会をさせていただく場合があります。健保組合から問い合わせがあった場合は、ご回答にご協力ください。

## 健康保険が使えない場合

- ✕ 症状の改善がみられない長期の施術
- ✕ 医師の同意のない骨折・不全骨折・脱臼
- ✕ 仕事や通勤途上に起きた負傷（労災保険からの給付）等
- ✕ スポーツなどによる肉体疲労改善のための マッサージ等
- ✕ 保険医療機関（病院、診療所など）で同じ負傷等の治療中での施術（保健医療機関からの投薬やシップの処方がある場合も含む）
- ✕ 日常生活からくる疲労・肩こり・腰痛・原因不明の痛みや違和感等
- ✕ 病気（神経痛・リウマチ・五十肩・関節炎・腰椎椎間板ヘルニア等）による凝りや痛み
- ✕ 脳疾患後遺症・過去の交通事故等による後遺症・以前負傷した箇所の痛みなどの慢性病

自己負担の支払いとなります

## 施術を受けるときの注意事項

1. 負傷原因・症状を正確に伝えましょう。
2. 病院での治療（投薬）・他の接骨院等との重複はできません。
3. 施術が長期にわたる場合は、内科的要因も考えられます。医師の診断を受けましょう。
4. 療養費支給申請書は必ず自分で自署（サイン）してください。
5. 領収証は必ずもらいましょう。

## 会社にマイナンバーの届出をお願いします

医療機関や接骨院等施術所が受診・施術時の本人確認（加入者確認）に利用しているシステムで、会社に提出されたマイナンバーと健保の資格情報を紐づけたデータを閲覧しています。マイナンバーを提出していないと医療機関や接骨院等施術所では加入者確認ができませんので、**扶養家族分も含めたマイナンバーを会社にご提出ください。**

皆様のご協力をよろしくお願いいたします。

従来の保険証でも、マイナンバーカードを保険証利用する場合でも、マイナンバーに紐づいた資格情報が必要です



## マイナンバーカードの保険証利用登録はできていますか？

2024年12月2日から現行の健康保険証は新規発行されなくなります。また、**2025年12月には、現在お持ちの保険証も使用できなくなる**ことが決定しています。

保険証廃止に向けて、マイナンバーカードの保険証としての利用登録をお願いします。

保険証の  
利用登録割合

60.32% (令和5年11月現在)

※健保にマイナンバーを届出た人数の内、保険証利用申込した人の割合

### 保険証利用の登録手続きはここです

マイナポータル



医療機関窓口の  
カードリーダー



市区町村の窓口



セブン銀行ATM



### 保険証利用登録 確認方法

マイナポータルにログイン  
(アプリ or 右のQRコードより)  
マイナンバーカードとカード作成時に登録した4桁の暗証番号が必要です。



### ホームページ「登録状況の確認」をチェック

#### 登録状況の確認

公金受取口座と健康保険証の登録状況を確認できます

マイナンバーカード関連のよくある質問

公金受取口座  
登録済

健康保険証  
登録済